

請 願 文 書 表

受 付 番 号	請 第 1 号
受 付 年 月 日	平成 2 6 年 8 月 2 0 日
提 出 年 月 日	平成 2 6 年 9 月 1 6 日
件 名	行政書士法違反書類の藤枝市各機関への提出排除に関する 請 願
請 願 者	静岡市葵区駿府町 2 番 1 1 3 号 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和
紹 介 議 員	萩原麻夫、鈴木岳幸、平井登、大石保幸
請 願 趣 旨	
<p>日常、市窓口により行われている許認可等は、市民の権利義務を守るため、非常に重要な役割を果たしている。我々、行政書士は日々煩雑化する市当局の申請業務が正確かつ迅速に処理がなされるよう適正な書類を作成し、行政業務のスムーズな運営に寄与しているところである。</p> <p>しかし一方で、行政書士の資格を有しないもの（非行政書士）が行政書士を装い、不法な書類作成と提出行為が行われていることにより、市民に結果的に甚大な不利益を与えているものと危惧している。コンプライアンスが強く呼ばれる昨今において、大変由々しき状況となっている。</p> <p>そこで、非行政書士による不法行為を撲滅するため、市窓口においての本人確認及び申請代理人等の身分確認の徹底について、特段の配慮を図られたく請願する。</p>	
付 託 委 員 会	総 務 文 教 委 員 会
審 査 結 果	採 択